

せき せき
長引くせきは

赤信号

結核は過去の病気ではありません



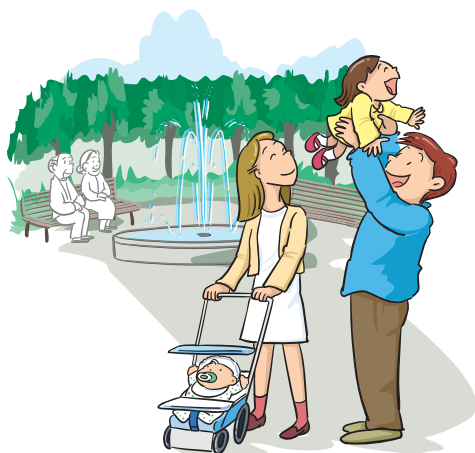
東京都福祉保健局

R80

公営配合率80%再生紙を使用しています

目 次

長引くせきは要注意	1
結核は、結核菌によって起こる病気です	2
結核だから感染する、は間違いです	3
結核の治療 ～長期服薬が基本です～	4
結核の治療 ～複数の薬を飲みます～	5
周りの人も健康診断を受けましょう	6
心配なときは保健所へ	7
偏見のない社会づくり	8



長引くせきは要注意

結核はせき、たん、発熱などの症状で始まります。

2週間以上せきが続いていたら、病院や診療所等の医療機関を受診しましょう。結核の症状には、このほかにも、たんに血が混じる、食欲が減る、体重が減る、寝て起きると汗をかいている、微熱が続く等があります。

職場や区市町村で行われる健康診断(胸部エックス線検査)を年に1回は受けるようにしましょう。

※高齢者の場合はせき、たんの症状が出ないこともあるので注意が必要です。



★医療機関では、
たんの検査(菌検査)、
胸部エックス線検査
等が行われます。

結核は、結核菌によって 起こる病気です

結核は患者がせきやくしゃみをした時に結核菌が空気中に飛び散り、それを肺の奥まで吸い込むことで感染します。結核菌を吸い込んでも、ほとんどの菌は鼻や口、のどの粘膜にぶつかり、感染にはいたりません。菌が肺の奥（肺胞）まで届き、白血球に打ち勝って増殖すると初めて感染となります。また、感染しても発病する方は10人に1人か2人といわれています。発病は、感染後2年以内のことがほとんどですが、中には何十年もたった後に、免疫力が落ちて発病する方もいます。



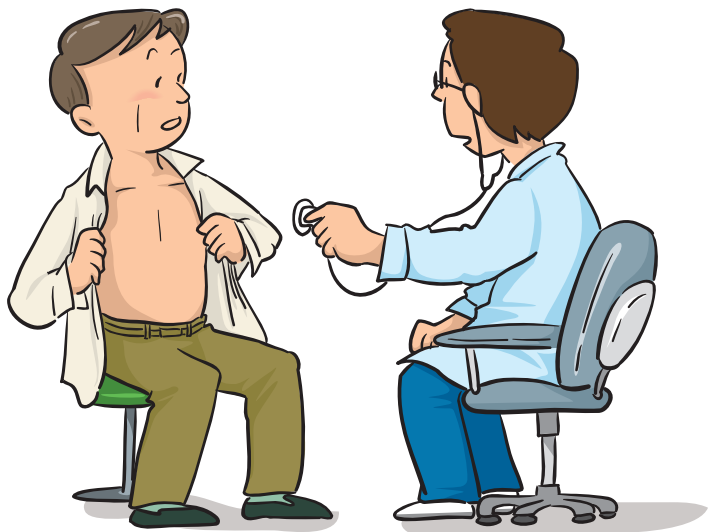
発病は10人に1~2人

結核だから感染する、 は間違いです

結核は必ず感染するのでしょうか。

いいえ。結核が「発病」しただけでは、ほかの人に感染することはありません。せきやたんなどの症状があり、結核菌が身体の外に出るようになって、初めて感染がおこります。ただし、適切な治療を行えば数週間程度で感染性（ほかの人に感染させるおそれ）は、ほとんどなくなります。



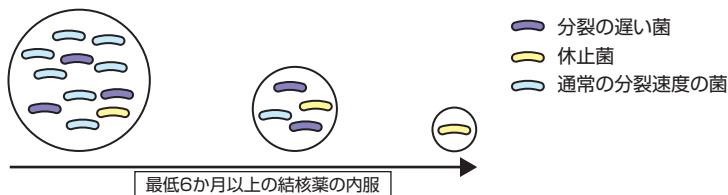


結核の治療～長期服薬が基本です～

もし結核と診断されたら、服薬による治療が必要となります。

結核の薬は結核菌が分裂している時しか、殺菌作用がありません。

結核菌の分裂速度は、早いもので15時間に1回で、さらに分裂が遅い菌や分裂を休止している菌もあるため、再発をできる限り低く抑えるために、最低6か月以上の内服が必要です。必要な服薬期間は症状等により6か月から1年以上となることもあります。

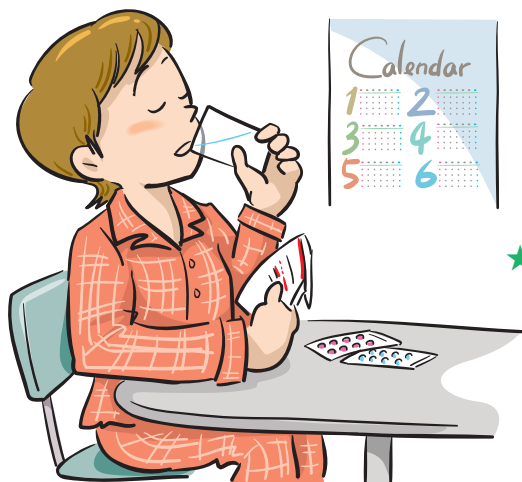
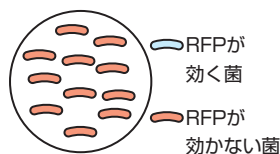
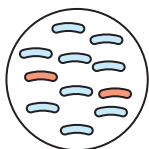


結核の治療～複数薬を飲みます～

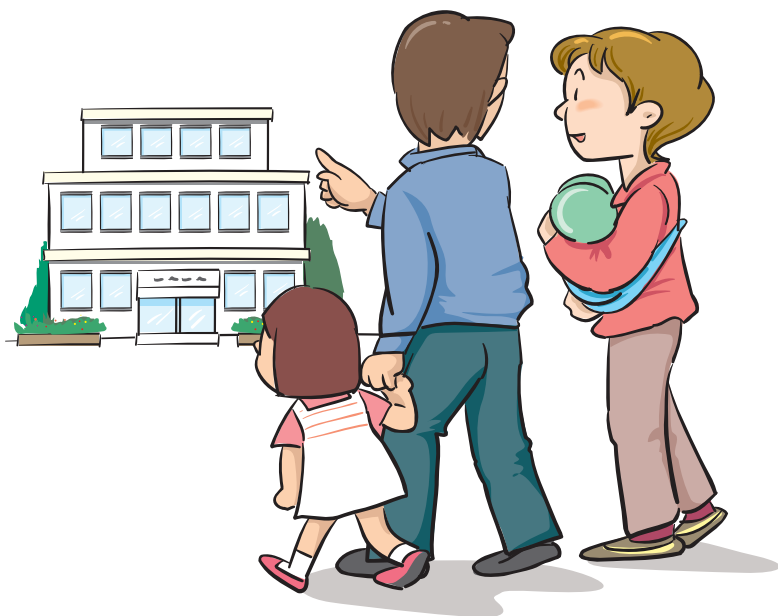
結核の治療薬にはINH（イソニアジド）とRFP（リファンピシン）を中心に、主に使われる5種類の薬があります。

結核菌には、ごくわずかな数の耐性菌（薬が効かない菌）が、自然に存在するといわれ、1種類の薬だけの治療では、最初は菌が減りますが、しばらくすると耐性菌だけが増えてしまい、その薬が効かなくなってしまう。そのため、結核治療を行う時には、複数（通常3種類または4種類）の薬を使うことが大前提となっています。

例えば
RFPだけの
治療を続けると



★服薬を続けるために薬について心配なことはすぐ医師等に相談しましょう。



周りの人も健康診断を受けましょう

結核と診断された人の身近にいる人に対して、保健所から必要に応じて、健康診断のお知らせをすることがあります。結核に感染している人や、すでに発病している人がいるかもしれないからです。

健康診断の結果、発病には至っていないものの結核に感染していた時は、発病予防の薬を飲む場合があります（潜在性結核感染症）。

心配なときは保健所へ

結核と診断されたら、、、

- 1 診断した医師は法律に基づき直ちに保健所に届出を行います。
- 2 保健所では届出を受理すると、職員が訪問や面接を行い、結核の療養や公費負担制度などについて説明します。
- 3 患者さんの身近な方たちへの健康診断を保健所が行う時があります。

患者さんの結核に感染性がある場合、周りの方に感染していることも考えられます。また、周りに結核の方がいて、その方から感染を受けたということも考えられるためです。

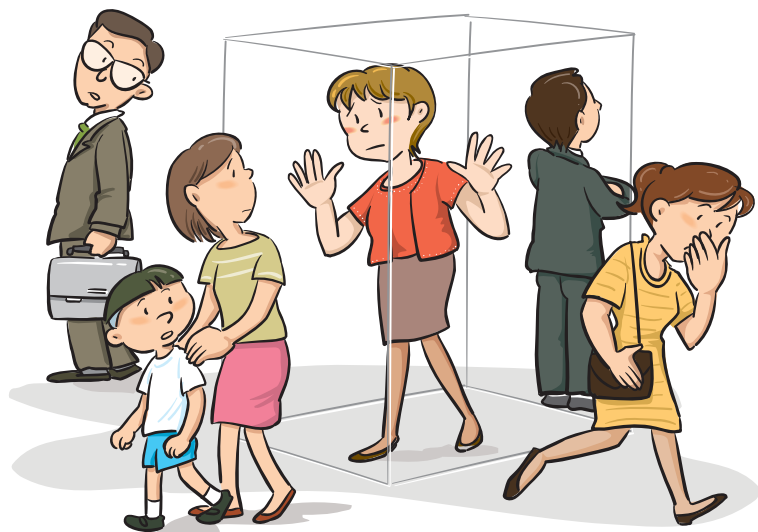
現在でも、年間全国で約1万8千3百人、東京都でも約2千3百人が新たに結核を発病しています。結核について心配なことがあれば、住所地を管轄する保健所へご相談下さい。



偏見のない社会づくり

感染していても発病していない人や、きちんと治療をしている人からほかの人に感染することはありません。発病した人も、薬を確実に飲んでいれば、感染性（ほかの人に感染するおそれ）は2週間程度でほとんどなくなります。

また、家族が結核でも本人が健康であれば、本人からほかの人に感染することはありません。



結核だけではなく、ハンセン病・H I V等にかかった多くの人が職場や社会の偏見に悩んでいます。私たち一人ひとりが、結核についての正しい知識を持ち、安心して治療ができるように支えていきましょう。

保健所一覧

(平成28年7月現在)

●東京都保健所

保健所名	管轄区域	電話番号
西多摩	青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町	0428-22-6141
南多摩	日野市 多摩市 稲城市	042-371-7661
多摩立川	立川市 昭島市 国分寺市 国立市 東大和市 武蔵村山市	042-524-5171
多摩府中	武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市 狛江市	042-362-2334
多摩小平	小平市 東村山市 清瀬市 東久留米市 西東京市	042-450-3111
島しょ	島しょ全域	03-5320-4342

●政令市保健所

市	管轄保健所名	電話番号
八王子市	八王子市	042-645-5111
町田市	町田市	042-722-7636

●特別区保健所

区	管轄保健所名	電話番号	区	管轄保健所名	電話番号
千代田区	千代田	03-5211-8161	豊島区	池袋	03-3987-4182
中央区	中央区	03-3541-5936	北区	北区	03-3919-0376
港区	みなと	03-6400-0081	荒川区	荒川区	03-3802-3111
新宿区	新宿区	03-3209-1111	板橋区	板橋区	03-3579-2321
文京区	文京	03-5803-1224	練馬区	練馬区	03-5984-4671
台東区	台東	03-3847-9401	足立区	足立	03-3880-5747
墨田区	墨田区	03-5608-6191	葛飾区	葛飾区	03-3602-1231
江東区	江東区	03-3647-9539	江戸川区	江戸川	03-5661-2464
品川区	品川区	03-5742-9153			
目黒区	目黒区	03-5722-9896			
大田区	大田区	03-5744-1263			
世田谷区	世田谷	03-5432-2432			
渋谷区	渋谷区	03-3463-1211			
中野区	中野区	03-3382-6661			
杉並区	杉並	03-3391-1025			

「結核について…」と
いって担当部署に
つないでもらい
ましょう。



長引くせきは赤信号

平成28年9月発行

登録番号(28)23

編集・発行／東京都健康安全研究センター企画調整部
健康危機管理情報課
東京都新宿区百人町三丁目24番1号
電話 03 (5937) 1089

編集協力／公益財団法人 東京都結核予防会
東京都墨田区両国四丁目5番9号
電話 03 (3633) 4053

印刷所／スピックバンスター株式会社
東京都文京区関口1-47-12
電話 03 (3260) 8151



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

自然環境保護のため
植物油インキを使用しています。

